

サービス利用のヒント

用語集

用語	読み方	説明
あ	相手先区分(相手立場)	アイテサキクフン(アイテタチバ) 相手先の立場のこと。債権者、債務者のいずれかを示す。
	アカウント単位 ^{※1}	開示の照会単位(範囲)のこと。 入力した口座情報に紐づく複数口座の情報(キウジコウ、または、提供事項)について、まとめて照会が可能となる。
	アップロード	利用しているパソコンからファイルを送信すること。
	一括予約照会(非同期)	開示の処理方式の種類のこと。一括予約照会(非同期)の場合は、一旦「開示請求受付」処理のみ実施して終了する。 別途、開示請求結果はメールにて通知し、メール通知受信後開示結果を画面からダウンロードが可能となる。
	I/F種別	電子記録債権の取引の種類のこと。 請求、請求結果、通知のいずれかを示す。
	開示	発行および保有している債権の記録事項・提供情報を照会すること。
	共通フォーマット形式	債権一括請求や開示請求時に使用するアップロード、ダウンロードファイル形式のこと。詳細は金融機関へお問合せください。
	業務権限	ユーザが取扱可能な業務を制限する権限のこと。業務権限は一定の業務ごとに付与することができる。
	記録原簿	でんさいネットの電子記録債権に対して行った各種記録請求の結果を電子的に記録する原簿のこと。
	銀行営業日	金融機関窓口が営業している日。
か	決済口座	電子記録債権の決済に使用する口座のこと。
	口座権限	ユーザが取扱可能な口座を制限する権限のこと。マスターユーザは管理対象ユーザの取引可能な口座を複数設定することが可能である。
	口座種別	口座の種別のこと。「普通預金」、「当座預金」、「別段預金」を示す。
	口座単位	開示の照会単位(範囲)のこと。 該当口座に紐づく口座の情報(記録事項、または、提供事項)について、照会する単位のこと。

用語	読み方	説明
債権者	サイケンシャ	記録原簿に電子記録名義人として記録されている利用者のこと。電子記録債権に記録されている金額を受け取る権利を有する。債権者が信託事業者の場合は債権者が信託の受託者となる。なお、譲渡命令等の変更記録により非利用者も債権者となりうる。
債権情報(記録事項)	サイケンショウホウ(キロクシコウ)	でんさいネットに記録済の最新の債権情報の内容のこと。
債務者	サイムシャ	記録原簿に債務者として記録されている利用者のこと。電子記録債権に記録されている金額を支払う義務を負う。利用者が債務者となるためには債務者利用の資格が必要である。
債務消滅原因	サイムショウメツゲンイン	保証人の弁済等など、債務が消滅した原因のこと。 弁済(代物弁済を含む)、相殺、混同、免除、その他のいずれかを示す。
差押債権者	サシオサエサイケンシャ	電子記録債権に対して強制執行等の記録により差押を行っている者のこと。でんさいネットの利用者ではないケースもある。
CSV形式	シーエスブイケイシキ	データをカンマ(“,”)で区切って並べたファイル形式。主に表計算ソフトやデータベースソフトがデータを保存するときに使う形式のこと。 Comma Separated Value の略称。
支払期日	シハライキジツ	発生記録に記録された、口座間送金決済により電子記録債権の支払を行う期日のこと。ただし、支払期日が銀行非営業日の場合は翌銀行営業日に口座間送金決済が行われる。
支払者	シハライシャ	電子記録債権に対して支払を行った利用者のこと。保証人が支払者となった場合は特別求償権が発生する。第三者が支払者となった場合は求償権が発生する。
譲渡制限	ジョウトセイエン	電子記録債権の譲受人となりうる利用者を制限すること。本サービスでは発生記録を行う際に譲渡先を金融機関に制限し請求を行うことが可能である。なお、特定の金融機関への譲渡制限は行えない。また、金融機関が譲渡を行う場合は、譲渡先の制限は無い。
譲渡日(電子記録年月日)	ジョウトビ(テンシキロネンガッビ)	記録原簿へ譲渡記録を記録した日のこと。
承認者権限	ショウニンシャケンケン	担当者が請求したデータを、承認／差戻しする権限のこと。
信託記録	シンタクキロウ	債権発生請求、債権譲渡請求、支払等記録、変更記録を、信託事業者である利用者が権利者として行った場合に行われる記録のこと。
請求者区分(立場)	セイキュウシャクブン(タチバ)	請求者の立場のこと。債権者、債務者、電子記録保証人、支払者(債務者)、支払者(電子記録保証人)、支払者(第三者)、差押債権者(利用者)のいずれかを示す。
ソート	ソート	一覧表の項目を一定の規則に従って並べなおすこと。
即時照会(同期)	ソクジショウカイ(ドウキ)	開示の処理方式の種類のこと。即時照会(同期)における最大開示件数は 200 件までとなる。開示可能上限件数の 200 件を超過した場合は、検索条件を変更して再検索を行うか、一括予約照会(非同期)を行う必要がある。

用語	読み方	説明
た は は や ら	<p>ダウンロード</p> <p>担当者権限</p> <p>発生日</p> <p>PDF形式</p> <p>振出日（電子記録年月日）</p> <p>保証人</p> <p>譲受人</p> <p>譲渡人</p> <p>利害関係人</p> <p>履歴情報（提供情報）</p>	<p>ダウンロード</p> <p>タントウシャケンケン</p> <p>ハッセイヒ</p> <p>ピーティーエフケイシキ</p> <p>フリダシビ（デンシキロクネンガッビ）</p> <p>ホショウニン</p> <p>ユスリウケニン、ジョウジュニン</p> <p>ユスリワタシニン、ジョウトニン</p> <p>リガイカンケイニン</p> <p>リレキジョウホウ（テイキヨウジョウホウ）</p> <p>利用しているパソコンにファイルを保存すること。</p> <p>業務における請求データを仮登録または修正／削除する権限のこと。</p> <p>債権が発生する日のこと。（記録原簿へ発生記録を記録した日） 通常請求（当日）の債権発生請求（債権者請求）における発生日は相手方の承諾した日付が発生日となる。 予約請求の債権発生請求（債権者請求）における発生日は相手方の承諾するタイミングによって以下のようになる。 ・相手方の承諾が入力した未来日付より前の場合 　　入力した未来日付が発生日となる。 ・相手方の承諾が入力した未来日付より後の場合 　　相手方の承諾した日付が発生日となる。</p> <p>ファイル形式の一種。 Portable Document Format の略称。</p> <p>記録原簿へ発生記録を記録した日のこと。</p> <p>記録原簿に保証人として記録されている利用者のこと。電子記録債権に記録されている金額を保証する義務を負う。電子記録保証人。民法上の保証人は電子記録保証人には該当しない。</p> <p>記録原簿に譲受人として記録される利用者のこと。譲渡記録が記録されることにより債権者としての権利を獲得する。</p> <p>記録原簿に譲渡人として記録される利用者のこと。譲渡記録が記録されることにより債権者としての権利を失う。</p> <p>電子記録債権に対して利害関係を有するもののこと。債権者、債務者、保証人、支払者、差押債権者のいずれかの者。</p> <p>該当債権の過去に行った記録請求（発生記録（債務者・債権者）、譲渡記録、分割記録、保証記録、支払等記録、変更記録 等）の履歴情報のこと。</p>